

## マージン率等に係る情報提供書

事業所名	NEWシステム(株) 関西支店
許可番号	派 27-303006
対象期間	2025年4月1日～2026年3月31日
公開日	2026年6月15日
所在地	大阪市淀川区西中島1-9-16

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を公開いたします。

派遣労働者数	20人
派遣先事業所数	5社
労働者派遣料金の平均額(1日8時間あたり)	37,523円
派遣労働者の賃金平均額(1日8時間あたり)	23,135円
マージン率	38.3%
教育訓練に関する事項(原則、有給・無償)	メンタルヘルス研修、情報セキュリティ研修
福利厚生に関する事項	社会保険、有給休暇、定期健康診断 他
労使協定締結の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
労使協定対象者の範囲・有効期間	対象：全ての派遣労働者 有効期間：毎事業年度末(3月末)

### 【マージン率の計算式】

マージン率とは、派遣先より当社に支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの金額(マージン)を、派遣料金で除して算出した割合のことをいいます。

マージン率の計算式 (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

マージン率には、派遣社員の雇用主として負担する社会保険料や、福利厚生費、教育訓練費、営業利益などが含まれます。

### 【マージン率の内訳】

諸経費	備品・消耗品 等
社会保険料	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 等の事業者負担分
会社運営経費等	有給休暇取得時にかかる賃金、教育費、福利厚生などの諸経費、採用活動に関する費用、営業活動に関する費用、定期健康診断の受診、ワクチン接種費用 等
営業利益	マージンから社会保険料、会社運営経費等を差し引いた残額

以上